

総務産業常任委員会記録

日 時 令和3年1月29日（金曜日）10時00分～11時45分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 逢坂委員長、磯野副委員長、船本委員、阿部委員、工藤委員、森議長
ワザハバ 金木議員、平山議員、小寺議員、舟見議員、村田議員
事務局 豊島局長、嶋元係長
報 道 羽幌タイムス社、留萌新聞社、北海道新聞社

逢坂委員長

改めましておはようございます。ただいまから総務産業常任委員会を開催いたします。

本日の調査議題でございますが、建設課所管の2件でございます。令和2年度の工事発注状況、それから除排雪業務についてでございます。工事の発注状況につきましては、既に完了あるいは発注済みが多いのかなというふうに思いますが、内容等をお聞きして、それについての質疑を受けたいと思います。除排雪業務につきましては、昨年の12月から1月にかけて短期間に雪の量が多くなったということで、積雪量はそんなに変わらないのですが、短期間で降った関係上排雪が特に追いつかない部分がありまして、歩行あるいは車の走行に多少なり支障を来したということ町民の方々からお聞きしまして、急遽この委員会に議題として提案させていただきまして説明を受けまして、その後皆さんからご意見等を賜りたいというふうに考えておりますので、そういう形で審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、1件目の令和2年度の工事発注状況について担当課のほうから説明を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。まず、担当の建設課長からよろしくお願ひします。

1 令和2年度工事の発注状況について

説 明 員 建設課 金子課長、宇野係長

金子課長 10:02～10:02

まず、私のほうからご挨拶させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご説明のお時間をいただき、誠にありがとうございます。本日は、ただいま委員長からご説明ありましたが、1つ目に令和2年度工事の発注状況、2つ目に除排雪

業務についてご説明させていただきます。

それでは最初に、令和2年度工事の発注状況について、担当の宇野のほうからご説明させていただきます。

宇野係長 10:02～10:06

それではまず、1件目の令和2年度工事の発注状況について、お配りしています資料に沿って説明させていただきます。

1枚目、A4横の資料になりますが、令和2年度分の発注状況と過去3か年分の工事の発注状況について区分ごとに集計しております。なお、この集計は、基本的に委託業務は含めておりませんが、工事を前提とした設計業務など、工事に関連する委託業務については含めております。また、建設課所管の工事のほか、各課からの工事発注依頼を受けて実施しているものを集計しておりますので、小規模な工事や担当課が直接発注しているものについては含んでおりませんので、あらかじめご了解をいただきたいと思っております。

それでは、令和2年度分の発注状況について申し上げます。表の一番右側になりますが、まず土木工事で18件、契約金額は2億4,452万4,027円、建築工事では12件、契約金額は1億7,517万5,000円、港湾関係工事で3件、契約金額は1,537万4,700円、河川工事で1件、契約金額は7,967万3,000円、災害復旧工事はゼロ件で、合計で34件、契約金額が5億1,474万6,727円となっております。発注工事の金額は昨年度よりも約3億4,000万円減少しておりますが、令和元年度で武道館の建設工事が完了したことが主な要因であります。

なお、今年度分の各工事はおおむね完了している状況であります。一部まだ実施中のものもありますので、金額については確定でない旨ご了解をいただければと思います。

次に、資料の後段、表の下のほうですが、継続事業を抜粋して記載しております。継続事業につきましては、年度をまたいでも契約件数、発注件数としては1件という扱いですが、契約金額は各年度ごとに年割額で上の表に反映をさせておりますので、比較しやすいように件数につきましても各年度ごとに1というカウントでしておりますので、ご了承いただければと思います。

最後に、ホチキス留めをしております資料になりますが、今年度の発注状況の内訳ということで各工事の一覧を添付しております。個々の説明は省略させていただきますけれども、お読み取りいただければと思います。

以上、簡単ですが、令和2年度工事の発注状況の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

逢坂委員長

ありがとうございます。

ただいま令和2年度の工事発注状況について概略の説明、詳細については記載されている部分かなというふうに思います。これにつきましてこれから質疑等を受けていきたいと思います。よろしく願いをいたします。

何かございませんか。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:06～10:45

阿部委員 説明の中で、令和2年度の工事発注状況の34件は建設課が所管する部分ということで、小規模な改修工事であったりほかの課が所管する建築工事は含んでいないということですが、羽幌町全体を含めた数字というのは建設課のほうで押さえているのかどうなのかお聞きしたいなと思います。

金子課長 建設課としては、町全体の契約は押さえておりません。

阿部委員 年度当初、令和2年度建設工事執行計画というのがホームページ上でも見れるようになっていまして、そちらのほうには、具体的な工事名を言いますと、教員住宅の塗装工事であったり、公営住宅の改修工事であったり、中学校の玄関部分のひさしの補修工事というのが載っていまして、今日配られた資料の中には載っていないですけれども、そういった工事というのにも含まれているのかなと思います。全くそういうのも分からないというような状況なのでしょうか。その辺お願いします。

宇野係長 お答えいたします。

そういう部分は担当課のほうで工事発注、最後の検査まで行っている状況ですので、建設課としては、あくまでもここに記載しているのは発注依頼を受けて実施している工事のみですので、その部分に関しては、先ほど課長からも申し上げたとおり、うちのほうでは把握はしておりません。

阿部委員 課が違うからということで、把握していないところもあるとは思いますが

けれども、建設課からの説明の中の件数でいくと34件、過去3年間と比較すると少ないのかなというイメージがありますけれども、少なくなった理由というのは、改修工事までは入れていないということですがけれども、公営住宅であったり施設の改修工事が終わったであるとか、解体工事も進んでいるとか、何かしらの理由があつてこういった件数になったのか、その辺お聞きしたいと思います。

金子課長 資料の中にもありますとおり、継続事業、大きなものとして小学校、武道館、産廃の新処理場の建設だとか、大型事業が近年続いていたと。それが完了したことによって今年度少なくなっているのかなというふうに押さえております。

阿部委員 大型工事が完了したためということですがけれども、過去3年間の件数だけを見ていくと、建築が平成29年度では39件あったのが令和2年度は12件であったり、土木なんかも24件から18件と減ってきている。工事が終わってしまえば、次何か改修するとなったら5年、10年というスパンでやっていくので多少の増減というのがあるのは分かりますけれども、何を言いたいかといいますと、小規模の工事、他の所管の建築工事、土木関係は含んでいないとはいえ、今の羽幌町の建築、土木の状況を見ると、仕事の発注量というのがどんどん減ってきているのではないかと。これは業者さんのほうもそういうふうに感じていますし、一部、具体的に工事名を出してしまうとあれなのですけれども、役場職員のほうで塗装なんかやれる部分はやっています。以前だったら塗装工事として出していたものが、職員のほうで対応してしまうことによって請け負う業者さんにとっては不利になるというか、仕事が減ってくるわけです。羽幌町の建築、土木の振興という部分で建設課がしっかりと行っていただきたい部分もありますので、現状どうなっているのかと、こうした厳しい状況がありますので、その辺の建設課の考えというのをお聞きしたいなと思います。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:12~10:12)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 建設課の現状としましては、発注については各種法令に基づき適切に行っているところです。なお、現在羽幌町では、建設工事に係る指名競争入札参加者の指名基準の中において、地場産業の育成に努めなければならないとなっていることから、発注に際しては町内業者において受注することが可能な工事等については、法令等の範囲内において町内業者等による指名競争に努めているところです。

お話のあった簡易的なものに関しては、緊急性を要するものもあるので、自分たちでやることも多々あるのかもしれませんが、基本的には業者に発注するような考え方でこのたび進めているところです。いずれにしても建設課としては、地場産業の育成にできる限り配慮しつつ、法令等に基づき適切な建設工事に努めていきたいというふうに考えているところです。

阿部委員 法令に基づいて発注しているというのと地場産業の育成という部分で、最近の大型工事等については元請、下請とも地元業者が入ってきているという部分では、非常にいいことだと思います。ただ、先ほども言いましたけれども、以前でしたら業者さんが請け負ってやっていた仕事も、職員がやることによって仕事が減ってしまうという部分は、地元業者としてはこの先厳しくなる部分もありますので、緊急性があるからということだけではなくて、計画に基づいて工事というのはしていくと思いますので、できる限り以前のような形で地元業者さんのほうにやっただけのよう考えていただければと思いますし、次の除排雪にも絡んできますけれども、建築、土木のほうは仕事がない限り会社のほうを維持するのも大変になりますので、人手がいなくなってしまうといろんな分野、除排雪業務であったらオペレーターさんであったりダンプトラックの運転手さんというのも減ってきますので、羽幌町全体の部分を見ながら、ぜひとも発注していただきたいと思います。発注工事については分かりました。

あと、競争入札参加資格審査の申請受付が、令和3年、4年度の建設工事については北海道市町村入札参加資格共同審査、インターネット申請ということになりましたけれども、変わった経緯というのはどういった

ことなのかお聞きしたいなと思います。

宇野係長

お答えいたします。

阿部委員おっしゃられたように、令和3年度、4年度の受付から、基本的に電子申請ということで受付を実施しております。経緯といたしましては、北海道建設技術センターが仕切っております共同審査のモデル自治体として留萌管内からは羽幌町が選ばれて、あくまでも試行という段階なのですが、そういう形で参加している状況であります。将来的には全道的に電子申請、それぞれの業者が北海道179市町村全部に出すのではなくて、建設技術センター1か所に出すことによって全市町村に申請できるような仕組みづくりというのを進めているところでありまして、試行の段階なのですけれども、モデル自治体として管内では羽幌町が選ばれたということで、今回参加しております。

町内の事業者さんは、インターネットの環境がないですとか、羽幌町にしか申請しないのでそういう手続が手間だということもあると思いますので、そういう方々に関しては個別に年前に通知を出させていただいておりますけれども、従来どおりの申請方法で受け付けますということで各事業者さんにお伝えしております。

阿部委員

インターネット申請、共同審査をするに当たって、町側から発生する委託料といいますか、そういった部分はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

宇野係長

今回の令和3年度、4年度の審査に関しては、あくまでもモデル自治体ということですので、委託料、負担金等は発生しておりません。本格稼働となる令和5年度以降は、全市町村が参加できるかどうか分かりませんが、参加している市町村での案分といいますか、それぞれの自治体が負担金を支出してということになってくるかと思えます。今年度、来年度に関しては発生しておりません。

工藤委員

阿部委員の質問と関連するかもしれないのですけれども、舗装工事の部分で4番は町道舗装補修業務、それから18番は南6条の舗装補修工事、この部分、町内の業者さんに振るという形ではやっていなかったのです

ようか。

宇野係長 お答えいたします。
舗装補修工事ですけれども、どちらも指名競争入札で実施しておりますが、町内の事業者も含んで業者の選定をしております。その中で落札したのが道路工業さんということで発注をしている状況であります。

工藤委員 そういうふうになると、先ほど阿部委員への答弁にあった地元業者優先という部分と一致しないのかなと思うのですけれども、町内業者でやっていくのだということになれば、町外の業者に入札参加というのをしなくてもいいのでないのかと私自身は思うのですけれども、その辺はどういうふうになっているのですか。

宇野係長 お答えします。
先ほどの説明で足りなかった部分もあるかもしれませんが、舗装工事に関して町内の業者だけでは指名できる数というのが限られているものですから、管内の業者も含めての業者の選定というのをしております。結果落札されたのがこの業者ということなので、町内の業者に絞ってというのは難しい部分もあるのかなというふうに考えております。

工藤委員 町内の業者だけで入札というのはできない仕組みになっているのですか。

金子課長 工事の内容によっては一定の技術だとか技能を要するものですから、それに見合う業者を指名する必要があります。場合によってはこのように町外も含めてやらなければならないということも発生すると思います。いずれにしても法令に基づき適正な入札の執行をしているところであります。

工藤委員 私にははっきり理解できないのだけれども、町内の業者がやっている舗装工事もこの中にありますから、町内の業者ができないということはないと思うのです。最初から町内の業者でやっていくのだという町としての方針があれば、町内の業者だけでの入札というのは何かしらの規制がない限りできると思うのですけれども、その辺はどういうふうになって

いるのですか。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 10:23～10:24)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

宇野係長 すみません。お答えします。
先ほども申し上げたとおりなのですが、町内の業者だけでできればいいのかなと思うのですが、先ほど課長のほうから申し上げたとおり、法令等にのっとって、あくまでも舗装工事という建設業の許可を持っている事業者、そうすると町内の事業者だけだと数も限られるものですから、入札自体ができないということにもなりますので、留萌管内の事業者も含めて業者を選定して指名競争入札を行っているということです。結果、この事業者が落札して、工事を発注しているという状況です。以上です。

工藤委員 ということは、羽幌町の業者はできない工事だったということですか。

宇野係長 できる業者もあるのですが、入札の結果なので町内の事業者だけということにはならなかったのですけれども、入札するには1社だけとか2社だけという話にはならないものですから、その辺は先ほども申し上げたとおり、法令にのっとってある程度の業者を選定して、その結果道路工業が落札したという状況なので、中身によっては確かに技術的にできない部分というのものもあるかもしれませんが、結果として道路工業が工事を請け負っているという状況になります。

工藤委員 もう一点だけ最後に。今言った法令というのは、町の法令なのか、国の法令なのか。ちょっと話させてください。僕はこういうことに関してはほとんど分かっていなくて質問しています。法令と言われましたけれども、法令であっても、町の基本方針というか、そういうものがあれば、地元でできる業者が少なくても、何かしらの町の規定を設ければ町内の

業者でやっていくという仕組みができると思うのですが、その辺はどのようなふうになっているのですか。

金子課長 先ほど阿部委員の際にもお答えさせていただきましたが、発注工事に関しては基本的に契約を伴うので、地方自治法及び羽幌町契約規則、あと工事に関するので建設業法等の各法令に基づき行うこととなっております。先ほど説明した中で、羽幌町においては指名基準の中において地場産業の育成に努力しなければならないということで、発注に際してはそういう意味でなるべく町内業者が指名に入れるように手配しているところです。一方、発注する際には、いわゆる独占禁止法という中で自由で公正な競争及び自由な事業活動に配慮することが求められています。その中で、下請業者を町内業者にするだとかといった条件をつけることは適切でないとされているところです。また、このようなことは建設業法の中でも禁止されていることから、過度な条件をつけるのはかえって企業の自由な活動を阻害するというので、適切でないということでされております。このことから建設課としては、そのような義務づけはできないので、現状では各種法令に基づいた工事の発注をお願いすることになっております。いずれにしても建設課としては、繰り返しになりますが、地場産業の育成にできる限り配慮しつつ、法令に基づき適切な工事建設を実施していきたいと考えているところです。

船本委員 資料を見た中では、先ほど阿部委員も質問していたと思うのですが、各課の予算でそれぞれやっている部分もありますよね。水道のように企業会計であれ、技術屋がいる場合は検定なり事業の中身が分かりますから技術屋さんが見てやれるけれども、技術屋もいない場合、各課からの依頼によって建設課でやるのだと。その依頼というのは金額か何かで決められているのですか、それとも事業の内容によって決められているのですか。

宇野係長 お答えいたします。
依頼に関しましては、新年度の予算前に財務課と建設課とで各課に通知を出して発注依頼というのを受けています。その中で、金額は設計してみないと分かりませんので、金額は除いて、工事の内容だとか、技師が

関わらなければならないのかという部分を精査した上で工事の発注依頼を受けているという状況でありますので、建築工事の件数が少し減っているという状況も、そういうやり方で工事の発注依頼を受けている部分も一部あるのかなというふうに感じております。

船本委員 これと外れるかも分かりませんが、言えなければ言えないで結構です。昔は技術屋さんが建築なり土木なり、それぞれ机の上で図面を引いて自分たちがやっていたのですけれども、今は技術屋さんが建築、土木に2人ぐらいずつ水道も含めているのですが、今は自分たちは設計しないで業者に出して、それをチェックしているだけなのですか、それとも自分たちも設計から何かからやっているのですか。

宇野係長 お答えいたします。
一覧にも載っていますとおり、橋梁の補修工事だとかそういった部分に関しては交付金も関係してきて大規模な工事になるものですから、そういう部分は業務委託して実施しておりますけれども、それ以外の工事に関しては基本的に建築も土木も技師のほうで設計書を書いてということをやっております。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、委員長のほうから何点か、すみません、確認の意味で。
まず、先ほど工藤委員からも、関連になるのかなと思いますけれども、町道の舗装補修工事、毎年いろんなところを回って感じるのは、トイレの工事で水洗化したときに舗装を切ってやったときに道路を切った後の箇所が、何十か所もあるのですけれども、舗装がひび割れて、僕も建設課に直接言ったことがあると思うのですけれども、開いてきている。補修しないものだから、ずっとそのまま続いて段差がすごくなっているという苦情も聞いているのですけれども、その辺の対処についてはどういうふうに建設課として考えているのか。年次でやっていくのか、町内結構箇所がありますので、その辺も含めてお答えいただきたいと思います。

金子課長 町道に限らず歩道もそうなのですけれども、現状においては定期パトロールだとか住民からの要望に基づき随時現場を確認した上で、委託業務

の中で継続して補修を続けているところです。特に雪解け後なのですけれども、凍上だとか除排雪作業によって破損している箇所が多いということなので、春先は定期パトロールなどで現状を確認しながら予算の範囲内で補修をしているところです。言われたとおり、町内、歩道等でも状況については確認しているところですので、今後も継続して歩道、町道の整備は続けていきたいというふうに考えております。

逢坂委員長 何年にもなるのですけれども、調査に回っていると言われたのでお願いなのですが、何十か所、何百か所あるのか。私の調べた範囲では結構あるのです。補修しているかといったら全然補修していなくて、うちが響くとか、そういう苦情もいただいているのです。そういうところを町で回って歩いて図面に落としておいて、年次ででもそういうところは補修してあげる。幅が3センチも開いてしまったなどかということもあると思うので、今年1年かけてでも結構ですので、極端に舗装がいかれているところは別にして、そういう部分についての調査もきちっと図面に落として、毎年工事の発注状況、私どもの所管の中で説明を受けるわけですので、来年まで結構ですので、ぜひそういう調査をしていただだけますか。

金子課長 現状におきましても、今年度の発注にありますとおり、北2条の歩道だとか南6条の舗装、町道南5条の歩道というように、町内箇所を確認しながら、年次計画とまではいかないのですけれども、ある程度場所を押さえながら計画的に進捗させていただいております。ご指摘のとおり、今後も一層その辺の確認作業、状況把握を適切に行いながら計画的に整備をしていきたいと思っています。

逢坂委員長 ぜひよろしくお願ひします。
それからもう一点だけ。私が心配しているのは、現在進行中である産業廃棄物最終処分場に運搬をしているのですけれども、令和4年度までで運搬を終えるということなのですけれども、あと何年もないのですけれども、現在産廃については順調にいつているのか、何か問題等はないのか。掘り起こして運搬しているわけですから、確認の意味で、これから大変な金額がかかるわけですので、そういうところの把握状況、

それから進捗状況を教えていただければと思います。

金子課長 これに関しては、我々のほうで発注しています埋立工事のほうと旧処分場の管理のほうと2つの工事があります。管理工事のほうに関しては町民課のほうですので、その辺に関しては詳細なところまではお答えできないのですが、町民課からの報告、また新処分場の状況からいうと、今年度の搬出状況についてはおおむね予定どおり進められているというところで確認しております。旧処分場の状況においては、若干の処分できない比較的大きな廃棄物も出てくる状況があるみたいなのですが、それに関しても業者側と相談しながら、来年度に向けて適切に行えるよう話を進めているというように聞いております。

逢坂委員長 分かりました。私のほうからはそれだけなので、ほかになかったら、これでまず令和2年度工事の発注……

船本委員 先ほど委員長のほうで質問されました歩道の関係で、関連がありますので質問させていただきます。何年か前に歩道整備について相当ひどいということをしたときに、ちょうど小学校の歩道をやっていたのです。それが今年、来年辺りで終わるから、終わった段階で全体的な計画を立てて毎年徐々にやっていくと。ひどいということは理事者も認めています、当時の副町長がそういうお話をされたのですが、計画をきちっと立ててやっていらっしゃるのか。それともう一つ、家を建てて駐車場を造るのに歩道を下げたいとって申請が来た場合、やるときに図面なりなんなり出してくると思うのです。それをきちんと確認していないために、車椅子の方々が多くなってきますから、ひどいところがあるのです。終わってもそのままになって家もない。ただ歩道だけがこうなっている。そういうところも結構あるので、全体的な計画を立てるということだったのですけれども、それはどういうことになっているのでしょうか。

金子課長 先ほど説明したこともあるのですが、現状では歩道についての全体的な整備計画という正式なものは持っておりません。現状としては、内部的に傷みが激しいところ、特に緊急性が高いところというのを把握

し、定期的というか、毎年計画的に整備を進めているところです。おっしゃられるとおり、歩道の状況も傷みが激しいところは把握しております。できれば整備計画なんかも整備していきたいというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

船本委員 それについては分かりました。それで、歩道を切り下げたいとかなんとかといった場合にはやるときと終わったときぐらいの確認だとか、やめる場合については使わなくなったなら現状維持ということで文書を取られているのか取られていないのか、そこら辺の確認というのは現在どういうふうになっていますか。

宇野係長 お答えいたします。
歩道の切下げに関しましては、事前に申請をいただいて現地を確認して、図面どおりで問題ないかどうかというのを技師のほうで確認しております。工事が完了した後も現地を確認し、写真の提出もさせていますので、その辺の確認もしております。ただ、建物がなくなったときに原状に復帰するという事は、そこまではうちのほうで指示することはしていませんので、先ほど船本委員がおっしゃられたように、家がないのに段差が多い箇所もあるという実態は把握している状況です。

船本委員 最後になりますけれども、できれば次の委員会なりその次の委員会までもいいですから、切下げになってそのまま投げている部分だとか、そういうのはどのぐらいの箇所があるのか。それから、先ほど委員長が言ったように、下水道に絡んでのひび割れだとか、それ以外のその他のひび割れも相当あると思うのです。そういうようなものも委託してパトロールをやっていると思いますので、一緒にそういう箇所は何か所くらいあるのだというのと、年次計画を立てて毎年このくらいずつとか、お金が絡んできますから、そういうような報告というか、教えていただきたいなと思います。

逢坂委員長 答弁はいいですか。

船本委員 いいです。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) ないようですので、それでは10分間、10時55分まで休憩します。

(休憩 10:45～10:54)

逢坂委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、2件目の除排雪の状況について担当課より説明を受けたいと思います。よろしくをお願いします。

2 除排雪業務について

説明員 建設課 金子課長、宇野係長

金子課長 10:55～10:55

それでは、続きまして除排雪業務について宇野のほうからご説明させていただきます。

宇野係長 10:55～10:58

それでは、引き続き除排雪業務について、お配りしています資料に沿って説明いたします。

まず、1の稼働時間ですが、半月ごとに集計しておりまして、現時点では1月15日までしか集計が完了していないことから、各年度の同じ期間の稼働時間を記載しておりますので、ご了承願います。今年度の市街、原野地区については、原野地区が1,180時間30分、市街地区の除雪が1,048時間30分、市街地区の排雪が796時間45分、合計で3,025時間45分となっております。過去5年間では、大雪だった平成29年度に次ぐ稼働時間となっております。離島地区についても同様の稼働状況で、天売地区で80時間35分、焼尻地区で87時間50分、合計で168時間25分となっております。

次に、排雪、拡幅の状況であります。市街地区の排雪は年明けの1月11日から開始しております。羽幌中学校周辺の南4条通り、南5条通りからスタートしており、順次記載している箇所を排雪、拡幅を実施してきております。今日現在で、早朝の時間帯には南6条通りの拡幅を行い、日中の時間帯は川北地区の排雪を行っている状況であります。

次に、3の降雪量、積雪深の状況ですが、過去5年間の12月1日から1月26日までの状況を記載しております。今年度は1月26日現在で累積降雪量が319センチ、積雪深が69

センチとなっております、累積降雪量については平成29年度に次ぐ値となっております。

最後に、苦情や要望の件数ですが、各年度12月1日から1月26日までの状況をまとめております。今年度は、除雪依頼が8件、排雪依頼が9件、作業内容の苦情が7件、置き雪に関するものが7件、以下記載のとおりでありまして、合計で42件という状況であります。過去5年間の同じ期間で比較すると、平成29年度、30年度に次ぐ件数となっております。

以上、簡単ですが、今年度の除排雪業務の現在の状況の説明となります。どうぞよろしくお願いいたします。

逢坂委員長

ありがとうございます。

それでは、ただいま資料を説明いただきましたので、順次質疑等を受けたいと思います。それぞれ挙手にてお願いをいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 10:58～11:45

磯野副委員長 4番目の苦情、要望件数、今年度42件ということなのですからけれども、町としてはどのような対応、処理をされたのか教えていただければと思います。

宇野係長 苦情、要望が来た際には、担当含めて必ず現地を確認した上で状況を確認します。必要であれば要望に添った処理をいたしますし、状況によってはすぐできないというふうな回答で了解をもらっているところもあります。いずれにしても全てにおいて現地のほうに出向いて確認した上で処理しているところです。

磯野副委員長 毎年そのような苦情等が来るのでしょうかけれども、例年気になるのは置き雪の問題なのですからけれども、毎年北海道は冬なので、除雪の委員会があるたびに置き雪という問題が出てきて、町民からも苦情が出てくる。これから先どんどん、どんどん高齢化が進んでいって独居老人なんかが増えていくと、もっともっと置き雪という問題は出てくるだろうと思うのですが、質問として聞きたいのは、置き雪というものについて、歩道がある部分は直接ということはないですが、町道とか狭いところは玄関

先に置いていかれるのですけれども、置き雪についての町のスタンスとしては、あくまでも道路管理者と除雪をやる人の責任ですよというスタンスなのか、それともあくまでも持ち主が処理してくださいというスタンスなのか、町としてはどのような考え方なのか。

金子課長 現状といたしましては、置き雪はなるたけしないようにというふうな考えでおります。現状においては、家からの排雪なども近年多くなっておりまして、完全にきれいにはできない状況というのがあるのですが、今年度契約時において、特に置き雪については何とか丁寧な除雪方法で対応してくださいということで委託業者にお伝えしております。結果として、苦情件数だけで全部は判断できないのですけれども、現場の担当者の意見を聞いても、置き雪に関しての苦情については比較的少ないのではないのかなというふうな認識でおります。いずれにしてもこれについては大きな問題というふうに捉えて、継続して考えていきたいというふうに捉えておりますので、ご理解いただければと思います。

磯野副委員長 毎年のことで、特に老人が増えていけば大きな問題になる。もう一つは、除雪車両が大きくなって、性能がよくなる。そうすると、昔と違って路面はすごくよくなる。除雪状態がよくなるということはそれだけ排雪量が増えて、置き雪が増えていくということになると思うのです。全部の家をきれいに行政でやるかとなると、これもなかなか難しい問題になってくる。これから考えていただきたいことは、老人が増えていったときに、行政で言う自助、共助、公助となるのですけれども、自分で処理するためには、業者に頼んだりする人もいるだろうし、高齢者事業団に頼んだりする方法がある。社協に頼んだりする方法もある。共助という考え方になると、町内会単位で、その町内会の老人は自分たちで何とかしようという考え方も1つある。最後は公助ということで、行政がやらなければならないということなので、今すぐということにはならないけれども、将来必ず起きる問題なので、ぜひその辺は検討していただきたいと思います。答弁はいいです。

逢坂委員長 答弁はいいですね。

磯野副委員長 はい。

阿部委員 まず、1の稼働時間の部分で、過去5年間の1月15日までの状況が出ていますけれども、一番降雪量があったのが平成29年度で、市街地区の稼働時間でいけば、令和2年度と平成29年度を比べると令和2年度のほうが多い。排雪に関しては、令和2年度のほうが少なく、平成29年度のほうはかなり多いということですが、排雪業務の時間が少ない理由というのがあればお聞きしたいと思います。

宇野係長 お答えいたします。
平成29年度にしましては、12月の前半の時点でかなりの降雪があったのかなというふうに記憶しております。それで、排雪を始める時期も今年度よりも若干早かったのかなというふうに思います。その結果、平成29年度は排雪の時間が多かったのかなというふうに感じております。今年度にしましては、降雪の状況が多くなったのが12月の下旬、一番多かったのが12月の20日、25日、年明けもかなりの降雪があった状況です。排雪を実施するのは1月11日からということで12月の下旬頃から、ダンプの配置もありますので決めておりました。その結果、1月15日までの稼働時間ですので、排雪が本格的に始まったのが11日からということで、当然ながら排雪の時間としては現時点では29年度よりも少ないという状況にあります。

阿部委員 そういう理由もあって29年度と比較すると令和2年度はこういった数字ということですが、降雪量を見ますと過去5年間の中では現時点では2番目に多いということで、気になるのが、契約額内で収まるのか、それよりも超えるのか、その辺はどうなのでしょう。

宇野係長 お答えいたします。
1月15日までの集計の時点で、執行率としましては当初契約額の5割強、6割弱ぐらいの執行という状況です。今後1月下旬、2月にかけてですが、排雪も毎日行っておりますので、現時点では当初の契約予算内では難しいのかなというふうに判断しております。

阿部委員 当初の契約内では収まらないのではないかとということですがけれども、契約額については、以前も言っていますけれども、予算額、設計額に対して75%でやっているということで、今年もそれでよろしいですね。これについては、請け負った業者さんにしてみれば、契約額内で年間通して収めようというふうにしてしまうと、作業時間というのも前半のほうは抑えられると思うのです。本来だったら道路2往復、1往復半したいところでも、時間がかかるので1往復で済ませてしまうとなってしまうと車道も狭くなったり、特に1月の前半なんかは車道のほうにも雪があって、排雪も入っていませんでしたので、緊急車両等も走りづらいのではないかなど。そういったこともありましたので、契約の仕方というものも改めて見直していかないと、除排雪業務というのはインフラの部分もありますので、ちゃんと見直していけば早い段階でもっと拡張もできたかもしれないですし、そういった部分というのは見直すべきなのかなと思いますけれども、その辺どのようにお考えかお聞きします。

金子課長 契約についてはそのような状態になっておりますが、作業に当たっては契約金額とかに制限されずに作業を進めてもらうよう業者側と話しております。今年度もこのままの状況でいくと、例年これからかかる経費と見合わせると若干予算が不足する部分も考えられますので、随時補正するというような話をしているところですので、契約の方法についてはこれでやっていきたいというふうに考えております。作業については影響出ないようにというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

阿部委員 業者さんのほうと協議をして、足りない部分については補正で対応ということですがけれども、課長が答弁したようにスムーズにいくのであればいいのですが、羽幌町の現状といいますか、町側と建築、土木、建設業関係との関係を考えますと、これ以上やったら足りなくなるので出してくださいとスムーズに言えるような関係というふうには私自身思わないところもありますので、そういったことがスムーズにできれば、当初75%で契約したとしても、降雪量によっては即追加でという話合いが持てれば、業者さんのほうもそれに応じて作業等も進めていただけるといいますので、できるだけ町側と請け負う側の関係というのはいい関

係で進めていただきたいと思います。答弁をお願いします。

金子課長 私のほうとしてもスムーズにいけるように業者側と信頼関係を築いていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

工藤委員 毎日雪が降ったので対応は大変だったと思いますけれども、排雪のほうも今日川北に入ったということですから、これで全ての町民のところに排雪作業が行き渡るということになりますから、私としても安心して見ております。今年の除雪というか、排雪というか、とても気になるのは、片側に寄せた雪がそのまま残っている。排雪をやっているのか除雪をやっているのか分からない。その影響で車を運転している人は、交差点を左右に曲がる時に全く見えない。一時停止する側の道路から出る時には特に見えないし、危険が伴っています。こういうやり方というのはやめないと駄目だと思うのです。そういう箇所が見受けられます。きれいに歩道の部分まで排雪で取ってくれているところも随分あります。きちんとやっているところもあるのに、特に車通りの多いところはそういう傾向にあります。私なんかは自分の車、座席が低いから特に見えないのだけでも、歩道と車道の間に残っている雪が高ければ全く見えませんから、衝突事故でも起こったら、町の排雪のやり方がこんなだからこんなふうになったのだということになりかねないので、直していただきたいと思います。

現状消防署の前もそういう形になっているし、役場前の通りもそういうことになっています。私が単純に思うには、ロータリでもう一回走ってトラックに積んでもらえると解消できるのになと思うのです。この辺がちゃんとなっていないということは、最初の排雪の作業のやり方が間違っているのだと思うのです。この辺のやり方を役場側から業者にきちんと行って、町民のために見やすく、きれいな排雪をやるのだという、そういう方針の下でやっていかなければ、毎年毎年こういうことで町民が危険にさらされたり、事故に遭ったり、苦情が役場の担当課に入るわけですから、この辺を直していかなかったら、絶対雪は降る町なのですから、このことをきちんとやっていく仕組みをつくらなかったら駄目だと思います。除排雪に対する予算だって、雪がたくさん降ったときには追加の予算を出してやらないと、住みづらい町になってしまったらどうす

るのですか。この辺きちんとやっていく計画を立て直さなかったら駄目だと思います。どういうふうに考えますか。

宇野係長

お答えいたします。

まず、排雪作業のやり方に関しましては、基本的には委託業者に担当員がいるので、その指示で実施しております。工藤委員おっしゃられたように、片側だけに寄せるとかという状況も確かにあったのかなと思うのですが、南3条通り、4条通りとかは、年末から年明けにかけて結構な量の雪が降ったので、道幅が狭くなったという状況です。ダンプを通らせる道を確保するというのが優先になってきます。そのため、片側を開けて排雪を行っていくという形になります。その場所だけ集中的にやっていると全町的に進んでいかない状況になりますので、片側だけでも開けて少しでも広い状況をつくって、ダンプの通れる道を確保しながらという部分もありますので、今のような状況でやっている形であります。ダンプの台数というのにも影響してきますし、中心地、南3条通り、4条通りとかやっているときには雪捨場までの距離がありますので、ダンプの台数が少ないとロータリが待っている時間というのにも発生してきます。その代わり、幸町のほうに行ったときには雪捨場が近くなるので、時間も短縮されて進み具合も早くなったりとか、川北に行けば汐見のほうにも雪捨場がありますので、進むスピードというのには早くなってくるのかなと思っています。基本的に排雪作業のやり方に関しては、現時点のやり方で進むのがいいのかなというふうに担当課としては考えております。

金子課長

ただいま説明したように、一見町民の目から見られた場合、不効率だとか不親切だというふうな状況ももしかしたらあるかもしれません。我々のほうとしては、苦情に対しても随時全部確認させていただいて、話し合っていて決めているところです。おっしゃられるとおり、よりよい道路だとか歩道だとかを確保するためには、常に努力して考えていかなければならないというふうに思っておりますので、その辺はご理解いただければと思います。今年度の状況におきましては、先ほど気候の説明もさせていただきましたが、12月の中旬ぐらいまではさほど雪がなかったという状況もありました。年末ちょっと雪が多い状況で、除排雪業務が遅れぎみになったというふうな認識でおります。建設課といたしまし

ではできるだけ早い除雪、排雪に努めていかなければならないなというふうに考えておりますので、今後そういう課題に関して改善していければなと思っております。

工藤委員 1つ提案なのですけれども、排雪に入る日程というか、国の国道、それから道の道道ありますけれども、国と道がやる前に町道の主要道路を先に排雪するのだという計画を立てたらどうでしょうか。そうすると、その後道道、国道やるときのダンプがそっちのほうに行くというのが、ここができたらずやっていない町道にすぐ取りかかれることになると思うのですけれども。

金子課長 そういう考え方もあります。そういう考えも含めた上で随時検討しております。今年経験してもそうなのですけれども、過去の気候なんかと比べたりもしてきたのですけれども、これでやればいいというようなものでないというところもあります。雪は例年並みだけれども、今回みたいに排雪に時間がかかったり、言ってみれば短期間に大きな雪の量が降ると作業が滞ってしまうという状況もありますし、平均的に降ってくればさほど問題ないという状況もありますし、非常に難しい業務だというふうに認識しております。言われたとおり、いろんな考え方があると思いますので、常に業者側と、またうちの課としても考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

工藤委員 いずれにしても作業をするのは町ですから、建設課としてもきちっとやっていかなければ苦情ばかり入るような形になりますから、やっていただきたいと思っております。それから、さっきの片側に雪を残していくというのも、交差点近くを5メートル、6メートルぐらいきれいに取ってくるとそれだけでも大分見やすくなりますから、その辺も心がけて今後やっていただきたいと思っております。

金子課長 絶対できるとは断言できないところなのですけれども、不便をおかけしないような範囲で努力したいというふうに思っております。

阿部委員 今のやり取りの中で、排雪にかかる時間というのがかかってしまう1つの理由としてダンプの台数が少なくなっているという答弁がありましたけれども、ここ数年と比較するとかなり減ってきているのかどうか、その辺お聞きしたいと思います。

宇野係長 お答えいたします。
ここ数年の状況でいいますと極端に減っているという状況ではありませんが、今年度に関して申し上げますと、業者からのダンプの配置が8台、町で所有しているトラックが2台ありますので、合計10台という状況で実施しております。ダンプの状況を確認すると、ほかの町の排雪作業に行っている会社だとか、国の工事で冬期間やっている工事もあるものですから、そちらの工事にダンプが取られているという状況もあるのは確かです。ダンプの台数が多くなれば、より効率的に作業できるのかなというふうには考えておりますが、数自体が減っているという部分もありますので、その辺はご理解いただきたいなというふうに思います。

阿部委員 会社ですので、国であったり別の仕事のほうを優先してしまえば、町のほうに回すのが難しい部分もあるのは分かりますが、除排雪業務を担う人たちというのが減ってきている部分もありますし、今日の1つ目の建設、土木に関しての部分というのはウエートが多いと思うのです。除排雪業務も全部ひっくるめての土木だと思いますし、特に土木なんかは、羽幌町に限ったことではないですけども、会社を経営する中で売上げの割合というのは公共工事がメインになってきますので、そちらのほうをしっかりとやっていければ、除排雪業務の担い手も雇用して確保できるという部分もありますので、除排雪業務だけということではなくて羽幌町全体としての土木工事、道路維持という部分で、課題として今後どういった対応ができるのか、その辺お聞きしたいと思います。

逢坂委員長 暫時休憩します。

(休憩 11:25～11:25)

逢坂委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 建設課といたしましては、まずは住民生活に欠かせない社会基盤、いわゆる社会インフラの適切な維持管理を図ることを第一の目標として建設課職員、意思統一を図ってやってきたところです。また、近年異常気象やそれに伴う自然災害、さらに少子高齢化といった状況を受けて、環境だとか人、その中には関連産業も入ると思います。それらに配慮するというのももう一つの大きな目標として課として捉えてきているところです。建設課としては、まずは社会基盤の整備、つまり必要な公共事業を必要なときに着実に実施していくことが、委員おっしゃられた、ひいてはそれらを担う産業、人たちの育成、確保につながるものというふうにご考えております。このことから建設課としては、社会基盤の整備において、これまでも整備計画等を作成し、計画的な補修など維持管理に努めてきておりますが、今後においても一層そのような努力をしながら、適切な維持管理ができるように努めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

阿部委員 課長の答弁のとおり、社会インフラ、生活基盤を維持するのが、こうした作業を担っている、請け負っている業者さんですし、そこで働いている人たちだと思いますので、そういった人たちの雇用という部分も守りながら、住民にとっても過ごしやすい、生活しやすい環境というものを今後も続けていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。答弁はいいです。

船本委員 降雪量が多ければ、どうしても苦情は多いと思うのです。苦情、要望の件数を見ても排雪と除雪が一番大きいわけですけれども、排雪の計画で29日から順番にやると。中小路なんかはこの中に入っているのでしょうか。

宇野係長 お答えいたします。
今後につきましては、今川北地区を実施しておりますが、今月11日から実施している南4条通り、5条通り、その辺は中通りがまだ完了しておりませんので、川北地区が終了次第、中通りも含めて排雪を実施する予

定でおります。

船本委員

先ほど置き雪について磯野委員のほうからも出ていましたけれども、島のことを言っているのか分かりませんが、うちの場合はかき分け除雪というのですか、ああいうやり方をやっていますから、どうしても置き雪というのになるのです。前にも私話したのですが、民間の空いているところが結構あります。町有地も結構あります。できるだけそういうところへ持っていくように考えなければ、置き雪というのは改善ならないと思うのです。何か方法を考えなかったら、業者に考えろと言ったって無理ですから、稚内市の場合は広いのかどうなのか、視察に行かれたかどうか分かりませんが、あのときには道路の縁のほうに置いておいて、二、三日中に排雪してしまうのだと。そして、置き雪というのをしていないと。高齢者の家は特に、その家は何歳以上というところまで運転手さんも把握して、できるだけそういうところは置かないような形にしているというのですけれども、業者でなく役場のほうで夏の間にもそういうことも頭に入れながら置き雪というのを検討していかなかったらいつまでも直らないと思いますので、ぜひひとつそういうお考え、できるのかできないのか、お答えいただければと思います。

金子課長

今年度の契約をする中で置き雪の話をしたときには、おっしゃられるとおり、解決は難しいというのは確認しているところです。今年度については丁寧な除雪ということで、具体的に言ったら置き雪が出そうな場合はゆっくりやるだとか、そういう感じで今年度は努めてもらっているところです。空き地だとか一時的に雪を置いておくということも過去に検討された経緯があるそうなのですが、かえってそれをする事で、置いた場所から排雪作業をするというのは効率的にどうなのかという話もあったそうです。その辺難しいところもあると思うのです。今後も検討しなければならないとは思っていますが、現状においては丁寧な除雪ということで、場所場所によって様々あるそうなのですが、ゆっくりやってもらうだとかというふうにしていきたいというふうにご検討しております。

船本委員 言葉尻を取るようで悪いのですけれども、丁寧な除雪といったって、できるだけ置かないようにするとすれば、道路の雪をできるだけ削らないようにしてとすれば踏みつけていくことになると思うのです。そうなりますと、春先にそれが解けて、全然車が動けないような状況が今までもあったのです。そういうことではなく、私が言っているのは、民間がいいと言うのであれば空き地がたくさんありますから、集めておいて運ぶのではなく、そこでそのまま解かしてもらおう。うちなんかの例でいえば、直営の場合は全部保育所の中に入れていたのです。排雪もしません。排雪すればお金もかかるだろうし、お金をかけないでやれということも言えないですから、お金ができるだけかからないような方法を考えてはどうでしょうかというお話をしているのです。どうでしょうか。

金子課長 現状におきましても町内の町有地に関しては、雪を置いてということでは今やらさせていただいているところです。民間の空き地ということも検討したことがあるのですけれども、置いておいた場合の維持管理、雪が解けて水があふれてという状況も他地域であるそうなのです。その都度排雪するとなると経費もかかるということで断念した経緯があります。町有地においてはそういうことも可能だというふうに考えておりますので、できることであればそういうことも検討していかなければならないのかなというふうに考えています。

船本委員 分かりました。それから、前にも私話したのですが、危険箇所、屋根の雪止めをしないで、ちょっと解けたらうわっと落ちてくるところが何か所もあります。そういうようなところは何か所ぐらいあるのか。

金子課長 何か所というのは現状ではお答えできませんが、そういう危険箇所というのは把握させていただいております。雪の降る量によっても危険な場所が増えたり減ったりというのがあるのであれなのですけれども、危険な場所においては、あえて歩道の除雪をやめて人が通れないようにするだとか、必要であれば個人的に指導というか、家の持ち主にお伝えして、何とかしてくださいというふうにも言うこともあります。いずれにしても定期的なパトロールをしておりますので、屋根の落雪も含めて注意していきたいと思っております。

船本委員 分かりました。危険なところがあるのです。たまたま人が通っていないから。今言ったのは歩道のあるところ。私言っているのは歩道のないところ。歩道のあるところも含めてなのですからけれども、歩道のないところなんかだったら、たまたま人が通らないから事故はないけれども、なったらどうするのだろうかというところがあるのです。留萌市なんか聞いてみますと、新聞に出ていたのかな。留萌市辺りは警察と一緒にそういうところに行ってお願ひしていると。雪止めをつけるなりなんなり、危険なのであれしてくれというようなやり方もやっているということを知っていますので、除雪に入る前には土木、開発、警察、消防も入るのかな、そういう打合せ会議はやっていますよね。

宇野係長 答えいたします。
例年国道、道道含めて、あと中部3町村合同での会議というのをやっているのですが、今年度はコロナの関係もありまして、書面での開催ということになっております。そのほか、船本委員おっしゃられた屋根からの落雪という部分も、別な打合せの場というのが毎年設けられています。3町村、それと国道、道道、警察も含めて、必要な箇所にはチラシを配ったりということも毎年実施しております。今年度についてはコロナの関係もあって会議自体は書面ということになると思われるのですが、チラシを配ったりだとか広報に掲載したりだとかということではできると思っていますので、その辺はそういう形で取り組んでいきたいと考えております。

森 議 長 常任委員会でこの時期に除雪に関する委員会を開いたのは、私はあまり記憶がありません。その上で、今日のやり取りを聞いて、先ほど工藤委員の質問について、4条だとか3条の置き方というのも理解ができました。そういう意味では、我々も我々の立場で町民から直接、役場に言っていない部分で苦情も含めていろんな話があります。そういうことが説明できる材料が1つ2つできたなという意味では、今日の開催はよかったかなというのは基本的に思っております。
ただ、現実には限界がありますし、幾ら言ってもという部分はあるのですけれども、一番市街地の道路の状況を悪化させるのは、住民が道路に雪を出すというのが極端なところと、ちゃんと守って、少しでも自分の

ところにためておいてというところの差が物すごく大きくて、現場を見ていっしやるのでどの辺というのは分かると思いますけれども、その辺の啓発も以前からやっていて、少しはよくなったところもありますけれども、相変わらずというのがほとんど。また、そういうところの人のほうが実際には苦情も多いのかなと、これは想像ということにしておきますけれども、そういうものもあります。それから、排雪に関しても遅いというのは、今回確かに最近私のほうにも耳に入ってくるようになりました。何が大事かという、広報というか、状況を知らせるというようなことが、絶対全ては解決しませんけれども、少しでも減らすためには必要だと思います。そこで、今年度に関して、排雪情報だとか、置き雪というか、出す情報の注意喚起だとか、どういう形で広報活動をやっているかということをまずお聞きしたいと思います。

宇野係長

お答えいたします。

住民への周知ということですが、例年そうなのですが、広報の12月号、それから1月号に除排雪業務に関するお願いということで掲載しております。その中には、議長おっしゃられました道路へ雪を出したりということをやめていただきたいという内容も含めて掲載しております。その辺は今後も広報に掲載するなりホームページに掲載するなりということで広く周知を図っていききたいなというふうに考えております。

森 議長

今回は11日と。国道も以前から見たら、ダンプのせいもあるかもしれませんが、時間がかかるようになってきていますので、全体的にはタイトな中でやっているなという印象です。広報でいうと1月号が、うちの町内でいえば今日かな、昨日かな。今来ているのは2月号ですか。かもしれませんが、その間1か月空くのです。場合によってはその間に、回覧ベースでもいいですので、きめ細かな広報活動というのをすれば、自分のところはいつ頃来るのだということが、12月に見たものをずっと覚えていろといっても難しいし、ホームページ等を活用できる人たちというのは自分から情報を取れる人たちなので、役場に聞くとかやるのですけれども、どちらかというと情報がなかなか入らない人というのはそういうものも見ないという傾向が多いと思いますので、町内会、方面委員も含めて、自分のところに関しては議員、それから方面

委員、町内会長に聞きに来るとかそういうことも多いと思いますので、もう少し細かく回数とかやり方も次年度に向けて工夫の検討をしてもらえれば、そのうちの何件かでも減っていくことになると思いますので、検討していただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

金子課長 どこまでというのは今明確には答えられないのですけれども、前向きに考えていきたいと思います。

逢坂委員長 ほかにございませんか。(なし。の声) なければ、私のほうから1点だけお願いということで。

平成29年の大雪は資料があって、そのときと比べて今回の積雪量等については若干少ないのかな。それから、稼働率も今現在、時間も含めて多少減っている程度であって、先ほど来質疑やっていますのですけれども、平成29年のときは最終的な積雪の関係、除雪の関係で時間が4,800時間になって、それで補正を組んだのです。8,000万ぐらい。今年は、冒頭に聞いたら契約金額の6割弱程度の稼働率だということなのではと思いますが、2月にまだ入っていません。3月も分かりませんので、今後29年並みに降ったら除排雪はやらなければならない、心もかけなければならないというふうになると、そういうことも含めて、先ほど何人かの委員も言っていました、計画は計画だし、現時点で離島なんかは29年から見るとそれに匹敵する以上降っている状況なので、ぜひとも離島含めて羽幌市街地も通行に支障を来さないように、金額どうのこうのでなくて町がバックアップしてやるのだよということを、道路事業環境組合との関係もきちんとされて、今後の降雪量にもよりますけれども、お金の面も考えてあげるということを伝えたほうがいいのではないかと私は思うのですが、その辺はどういうふうに担当課として考えているかお聞きします。

金子課長 契約金額に関しては、契約時にも伝えているのですが、雪が多くなって経費がかかったものに対しては随時補正で対応しますというふうに申し入れております。業者間とも確認し合っているところですので、そういう状況でございます。

逢坂委員長　　ぜひそういうことで、除排雪に不便をかけないようによろしくお願ひします。

ほかになければ本日の委員会はこれで終了しますが、いいですね。(はい。の声) それでは、本日の総務産業常任委員会をこれで終了いたします。どうもありがとうございました。